

GYODA 5

May.2016

No.839

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

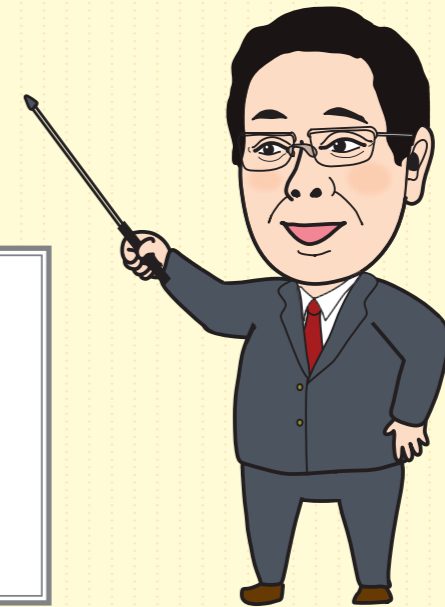
市長マニフェストの
取り組み状況をお知らせします P.2

市長マニフェストの

取り組み状況をお知らせします

工藤市長の3期目のマニフェストは、「笑顔あふれる元氣な行田」に向けた5つの宣言と27項目で構成されています。

ここでは、任期1年目となる平成27年度の主な取り組みと進捗状況を紹介いたします。



3期目のマニフェストの進捗率は、任期1年目で6割に達しました。

今後とも「笑顔あふれる元氣な行田」を目標に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、市政に対する一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

※進捗率は、評価の合計51ポイントを満点の81ポイントで除した数値です。

市長マニフェストの達成度を次の4段階で評価しました。

A 達成または順調	★★★★	3ポイント
B おおむね順調	★★★	2ポイント
C 実施に向け準備中	★★	1ポイント
D 遅延	★	0ポイント



宣言 1 市民の暮らしと安全を守ります

- ①防災・減災、消防機能の強化 ★★
- ②地域防災力の向上 ★★
- ③空き家対策の推進 ★★
- ④公共インフラの耐震化・長寿命化の推進 ★★
- ⑤公共交通網の整備 ★

主な取り組み

- ・防災行政無線の屋外子局69局をデジタル化、難聴地域に子局2局を新設
- ・機能別消防団員の創設、装備の整備など、消防団組織を充実強化
- ・自主防災組織リーダー養成講座、ジュニアリーダー養成講座を開催
- ・老朽空き家解体補助金約165万円を交付(4件解体)
- ・公共施設の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画を策定
- ・橋りょうの計画的な維持管理(修繕工事1橋、修繕工事設計2橋、点検76橋)を実施

①屈折はしご付き消防自動車を更新 ②園児に防火教育を行う
浮き城消防隊住警器マン



宣言 4 活力みなぎる にぎわいのまちを創出します

- ①6人口減少対策プロジェクトの推進 ★★
- ①7企業誘致と雇用の確保 ★★
- ①8足腰の強い攻めの農業の確立 ★★
- ①9中心市街地の再生とJR行田駅周辺の再整備 ★★
- ②0空き店舗等の有効活用 ★★
- ②1「産業交流拠点」の整備 ★
- ②2行田ならではの観光戦略 ★★



主な取り組み

- ・「行田創生」に向けた「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ・企業の用地取得や施設設置などに対する奨励金を14社に交付し、企業誘致を推進
- ・中小企業振興事業補助金を創設し19社に交付
- ・農地中間管理機構への貸し付け対象地域を農業振興地域全域に拡大
- ・起業家支援事業により新たに5店舗の出店に助成
- ・田んぼアートがギネス世界記録®に認定、わらアートまつりを実施
- ・行田市バスターミナル観光案内所を開設

①歴史的街路整備工事によって整備された道路 ②田んぼアートが念願のギネス世界記録に認定 ③ライトアップされ幻想的なわらアートが登場

宣言 5 ていねいでスピード感のある 市役所にします

- ②3市民と市長の交流運動の推進 ★★
- ②4「おもてなし市役所」の推進 ★★
- ②5行財政改革の推進 ★★
- ②6公共施設に民間活力の導入 ★
- ②7市民相談コンシェルジュの配置 ★★



主な取り組み

- ・市政懇談会を16会場で実施、延べ475人が参加
- ・マイナンバーカード交付専用窓口を設置
- ・行財政改革プログラムの計画的推進により約3億円の財政効果
- ・子育て包括支援センターに「赤ちゃんコンシェルジュ」を配置
- ・市役所および地域包括支援センターに「健幸コンシェルジュ」を配置

①市若手職員らによる政策研究発表会 ②赤ちゃんコンシェルジュがパパやママの相談をお受けします

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線309)

宣言 2 子育て・教育環境No.1を目指します

- ⑥安心して出産・子育てができ、女性が活躍できる環境の整備 ★★
- ⑦多子世帯の経済負担の軽減 ★★
- ⑧小中学校の少人数学級編制の拡大 ★★
- ⑨安心して勉学に専念できる教育環境の整備 ★★
- ⑩学校の余裕教室の活用 ★



主な取り組み

- ・学童保育室の待機児童ゼロを継続
- ・児童センター内にみずしろ学童保育室を開室
- ・第3子以降の満3歳未満児70人の保育料を無料化
- ・市内小中学校全学年で35人学級を実現
- ・小学校4校、中学校1校でトイレ改修工事を実施
- ・スマホ、ケイタイ家庭の約束を作成・配布

①図書館まつりで読み聞かせを行う工藤市長 ②子育て世帯の交流の場として定着したきっずプラザあおい ③英語活動を支援しているALTの様子

宣言 3 人と自然にやさしい 健康長寿のまちにします

- ①1生涯健康都市の推進 ★★
- ①2高齢者の活躍機会の増大 ★★
- ①3安心して暮らせる地域福祉の充実 ★★
- ①4総合公園に新たな多目的広場の整備 ★
- ①5省エネ・創エネによる行田エコタウンの推進 ★★



主な取り組み

- ・集団がん検診を21回実施(前年度から2回増)
- ・市民けんこう大学および大学院を開講、97人が参加
- ・フィットネスクラブとの連携による「チャレンジ・ザ・ジム!」を開催 延べ769人が参加
- ・生活困窮者対策として学習支援事業を実施
- ・多目的広場整備に向けて総合公園プールを解体
- ・市内公共施設2施設に電気自動車用急速充電設備を設置

①官民一体となり取り組んだ熱中症予防対策 ②健康の達人を目指し市民けんこう大学を開講 ③総合公園と教育文化センターみらいに電気自動車用急速充電設備を設置

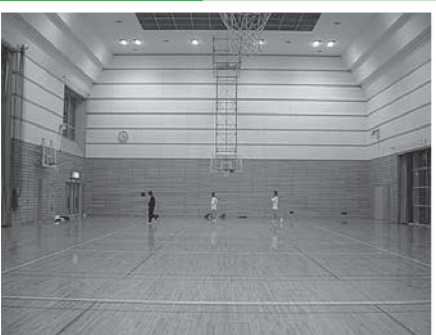
グリーンアリーナのその他の施設

メインアリーナ



種目 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、フロアカーリングなど

サブアリーナ



種目 バスケットボール、バドミントンなど

卓球室



種目 卓球

施設情報

- ▶利用時間 午前9時～午後9時
- ▶所在地 和田1242
- ▶休館日 毎月第2・4月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ
☎553-3377



- ①速度や角度を調整できるランニングマシンで、持久力を高めることができる。
- ②振動マシンはシェイプアップに効果的。
- ③体組成計で体脂肪、筋肉量を測定。結果からスタッフがアドバイスをしてくれる。

これからもスポーツを身近に

行田グリーンアリーナでは、これからもスポーツの魅力をもっと多くの人に実感してもらうための取り組みを行っています。「市報ぎょうだ」の催し・募集の記事やホームページなどで随時情報を発信しています。家族や友達を誘って、楽しく健康的に運動を始めませんか。

など多彩な講座で体力づくりをサポートしています。また、気軽に参加できる体験教室も随時開催しており、より多くの方がスポーツに親しみきっかけづくりをしています。

お待ちしております



グリーンアリーナトレーニング室スタッフ
岡安友紀さん

トレーニング室では、運動が苦手な方や体力に自信の無い方でも自分のペースで運動ができます。また、有資格者が年齢や性別、目的に合わせた指導をしているので、ぜひ気軽に相談してください。

行田グリーンアリーナでスポーツしませんか



健康的な生活を送るためには、運動機能を維持・向上させることが不可欠です。運動に励む人を支援するために、さまざまな取り組みを行っている行田グリーンアリーナを紹介します。

充実した設備でスポーツを楽しむ

行田グリーンアリーナには、メインアリーナ、サブアリーナ、卓球室、柔道場など用途や規模に合わせた施設が豊富に備えられています。中でも、トレーニング室には、21種類のフィットネス器具と6種類のエクササイズ用具を完備。また、スタッフが常駐しているので、運動に関する不安や悩みをすぐに相談することができます。トレーニング室は、1回400円(2時間)で、毎日開催している初回登録講習会を受講すれば、高校生以上の方は誰でも利用することができます。(初回登録講習会は要事前予約)

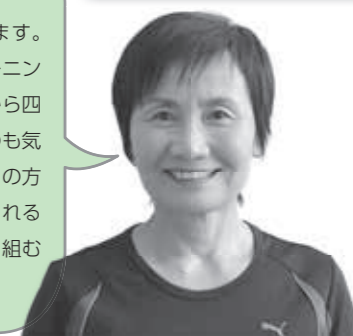
クラブ活動や体験教室も豊富

行田グリーンアリーナでは、クラブ活動や体験教室の運営も行っています。小学生を対象にした「わくわくエンジョイスポーツクラブ」には、ダンスクラブや水泳クラブがあり、子供たちの運動能力の向上を図っています。他にも高校生以上を対象にした「いきいきエンジョイスポーツクラブ」ではヨガやピラティス、アクアビクスやボクシングエクササイズ

利用者インタビュー

雰囲気が入っています

現在週2回程利用しています。グリーンアリーナのトレーニング室は雰囲気が良く、窓から四季の移り変わりが見えるのも気に入っています。スタッフの方も親切にアドバイスしてくれるので、運動に継続して取り組むことができます。



小川由里さん(谷郷)

自分のペースで取り組みます

3年前前から週2～3回のペースで利用しています。グリーンアリーナのトレーニング室は、自分の好きな時間に利用できるところが特に気に入っています。また、機械の種類も多いので、さまざまなトレーニングができるのも魅力ですね。



斉藤年男さん(小針)



幅広い意見・提言をいただきました

市民の声 地域の声

「市政懇談会」を開催しました

本市では、「市民が主役のまちづくり」を進めるため、工藤市長および市職員が地域へ出向き、皆さんが日頃から感じている市政への意見や提言、また、地域で抱えている課題などを幅広くお聴きする「市政懇談会」を開催しています。

平成27年度は各地区を中心に16回開催し、延べ475人の参加があり、活発な意見交換が行われました。

参加者からは、まちづくりに関し、さまざまな意見が寄せられましたので、意見の一部を紹介します(抜粋・要約)。



結婚支援

Q 30歳〜50歳くらいの未婚者が多くなってきている。出会いの機会が少ないことや積極的に行動できないことが要因になっていると思う。子育て支援も必要

関する条例を制定し、また、国においても空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

市では特に周りに影響を及ぼすような老朽空き家等については、現場調査を実施すると共に所有者を確認し、文書を送付することで指導を行っております。なお、枝の剪定(はき)につきましては、所有者に枝を切るようお願いはできません。

このように日照問題など、一部行政の介入が困難な問題もありますが、今後も、安心安全の確保の観点から指導などに努めてまいります。

なお、皆さまにおかれましても、地域の周辺状況などに注視していただき、気づいた点があれば、個別に相談してください。

セキユリティ対策

Q マイナンバー制度が始まっているが、市でもセキユリティ対策について万全を尽くしてほしい。

A 市では情報システム全般に関して常に危機感をもって取り組んでおります。近年、犯罪的手法は多様化していますが、大切な個人情報を守るべくセキユリティ対策をしっかりと進めてまいります。また、情報流出の要因

だが、結婚支援してほしい。

A 市では、未婚の男女を対象に行田の魅力を伝え、行田に移住したくなるきっかけづくりとしての「まちコン」を毎年度開催しております。

また、市内には、結婚支援事業を主な活動とするNPO法人もあり、結婚相談やイベントなどを開催しております。

結婚支援については、現在行っているまちコンを継続的に実施していく他、結婚支援事業を行っているNPO法人などに対する支援の拡充などを検討してまいります。

定住促進・人口減少対策

Q 定住促進・人口減少対策に関し、さまざまな取り組みを実施し、徐々に成果が上がっているように感じるが、具体的にどのような現状であるのかが分からない。今後、何を目指し、どのような取り組みを実施していくのか。

A 市では、これまでも人口減少対策について、さまざまな施策を展開してまいりましたが、昨年を「行田創生元年」と位置付け、「行田市まち・ひと・しごと創生本部」、並びに「有識者会議」において、官民協働で本市の将来像について活発な議論を重ねてまいりました。

今後は、これらの議論を経て策定した「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、その政策目標や施策の方向性を具現化し、力強く実行へとつなげてまいります。

今年度の具体的な取り組みとして新たに、妊産婦への支援強化を目的とする「子育て包括支援センター」の設置や、全国的

にヒューマンエラーによるものもありますが、このようなことのないよう研修会の実施などを行い、職員の教育も併せて行ってまいります。

部活動問題

Q 中学校の部活動についてであるが、少子化による生徒の減少により、団体スポーツが成り立たなく休部となっている。また、中学校の部活がなくなるとのうわさがある。

市内4校以外は生徒が少なく同じ問題を抱えていると思うので検討していただきたい。

A 中学生にとって部活動を充実させることは、楽しくやがいのある学校生活を送るための大事な要因であると考えます。

実態を各学校に確認したところ、多くの団体競技の部の中から選ぶことができないのが現状です。それを解消する策として他の学校と合同で取り組む方法があり、県内には実際にそれを実践している学校もあります。

なお、合同での取り組みの際、次に掲げる規定に従う必要があ

な産科医不足で、お産のできる医療機関が減少する中、市内産科医療機関に安定した産科医確保を図ることを目的に医師会と連携して「産科医療支援事業」を開始いたしました。今後も特色のある事業の推進により、若い世代や子育て世代を呼び込み人口減少対策・定住人口の維持につなげてまいりたいと考えております。

空き家対策

Q 代替わりして子供たちが行田を離れていくので、空き家が増えている。自治会との情報連携により、情報は市に伝わっていると思うが、空き家の立ち木や雑草の繁茂が問題となっている。また、不法投棄や落ち葉の始末、毛虫やネズミの繁殖、シロアリ被害が懸念される。地域としてどうしたらよいか教えてもらいたい。

A 空き家や空き地に関する問題は全国的な課題となっており、本市においても多数の問題を把握しております。そのため、市では老朽空き家等の適正管理に

ります。①チームのメンバーは基本的には近隣の学校であること ②両校とも試合参加の必要最低人数を確保できない場合であること ③双方の学校で部として成立していること ④両校の校長の承認のもとに計画的・継続的練習が行われていることなどです。

今後は、校長会などで市内全中学校8校に対してこの規定に基づき、必要に応じて合同の部活動の取り組みの可能性を確かめながら対応できるように進めてまいりたいと考えております。

市政懇談会を開催します

今年度も、市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 5月24日(木)午後7時～8時30分
- ▶場所 忍・行田公民館
- ▶対象 忍地区在住の方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

平成28年熊本地震災害義援金を 受け付けています

平成28年熊本地震被災地への義援金を受け付けています。

義援金箱は、次の場所に設置しており、寄せられた義援金は日本赤十字社埼玉県支部を通じて、被災地にお送りします。皆様のご協力をお願いします。

▶設置場所・受け付け日時

設置場所	受け付け日時
市役所案内カウンターおよび福祉課	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 日曜日(福祉課のみ)、午前8時30分～正午
南河原支所	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
中央公民館(「みらい」内)	火～日曜日、午前8時30分～午後5時15分
各地域公民館	火～日曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

▶設置期間 6月30日(休)まで

▶問い合わせ 日赤埼玉県支部行田市地区(社会福祉協議会内) ☎557-5400

平成28年 経済センサスー活動調査を実施します

経済センサスー活動調査は、全ての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など、地域行政のための基礎資料として活用されます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

▶調査期日 6月1日(休)

▶調査対象 全国全ての事業所および企業

▶調査方法

・調査員調査

支社などがない単独の事業所および新設の事業所には、調査員が事業所に調査票を配付し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を直接回収する方法で行います。

・直轄調査

支社などがある企業などには、国、都道府県および市が民間事業者を通じ、本社などへ傘下の支社の調査票を一括して郵送し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を郵送提出する方法で行います。

▶その他 詳しくは、総務省・経済産業省のキャンペーンサイト (<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>) をご覧ください。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)



～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～

行田市ふるさとづくり 事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「行田市ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

「ふるさとづくり事業」

次の3つの事業の総称で、行田ならではの街並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	市内に活動の拠点を有する ①NPO法人②市民活動団体 ③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



店舗の改修



外壁の改修



塀の改修

▶補助対象要件

- ・行田地区およびその周辺の地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線311)



人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の長嶋道枝氏(向町)は、3月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。

また、柳川恵子氏(谷郷)が新たに委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。



長嶋 道枝 氏



柳川 恵子 氏

▼問い合わせ
人権推進課人権同和対策担当(内線221)

特設人権相談所を開催します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間の方です。このたび、基本的な人権を擁護し、人権侵害などのない明るい社会を築くため、特設人権相談所を開催します。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルに対し、人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

人権に関する問題で悩んでいる方は、気軽に相談ください。

- ▶日時 6月1日(水)午前10時～午後3時
- ▶場所 VIVAぎょうだ研修室
- ▶相談内容 差別、いじめ、虐待、暴力、体罰、セクハラ、パワハラ、扶養、相続など
- ▶その他 特設人権相談所は、毎月開催しています。
- ▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じるとともに、市や社会福祉協議会などと協力して社会福祉の増進に努めています。

現在、144人の民生委員・児童委員と10人の主任児童委員が活動しています。

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課トータルサポート推進担当(内線267)

ご参加ください 水城公園および忍城址周辺の清掃活動

行田のまちをゴミゴミ委員会では、「行田のまちをゴミゴミ みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、市内美化活動を行っています。今回、市民の皆さんと一緒に水城公園および忍城址を愛着のある公園とするため、ボランティア清掃活動を行います。この活動にご協力いただける方の参加をお待ちしています。

- ▶日時 6月4日(土)午前9時～10時ごろ(午前8時45分集合)※雨天中止
- ▶集合場所 水城公園多目的広場(市民プール脇駐車場西側)
- ▶持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋
- ▶その他 清掃活動を中止する場合は前日に判断し、市ホームページおよび市公式ツイッターで周知します。
- ▶問い合わせ 同委員会事務局(管理課内 ☎550-1552、都市計画課内 ☎550-1550)

新しい行政不服審査制度が導入されました

行政不服審査制度は、行政処分に関し、国民がその見直しを求め、行政庁に不服を申し立てる制度です。行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日から新しい制度が導入されました。新しい制度では、①不服申立ての手続きを審査請求に一元化②公正性の向上③使いやすさの向上などが図られました。具体的には、①審理員制度の導入②行政不服審査会などへの諮問手続きの導入③審査請求期間の延長などです。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 総務課総務法規担当(内線216)

人事異動 (課長級以上の職員)

●異動 平成28年4月1日付

【部長・参事】▼都市整備部長 藤原直樹(埼玉県から派遣) ▼会計管理者 森光弘(鴻巣行田北本環境資源組合事務局長) ▼(教)生涯学習部長 門倉正明(市民生活部次長兼地域づくり支援課長) ▼参事兼(教)生涯学習部教育文化センター所長事務取扱兼中央公民館長事務取扱 宮崎勝行(教)生涯学習部次長兼教育文化センター所長兼中央公民館長 ▼議事事務局局長 須永和宏(総務部次長兼人事課長) ▼(獨)行田市社会福祉協議会常務理事 小巻政史(環境経済部次長)

兼環境課長

【部次長】▼総合政策部次長兼財政課長 横田英利(総合政策部財政課長) ▼総務部次長兼税務課長 小池義憲(総務部税務課長) ▼総務部次長 岡村幸雄(総務部副参事) ▼健康福祉部次長兼福祉課長 夏目真利(健康福祉部次長兼高齢者福祉課長) ▼都市整備部次長兼水道課長 長谷見悟(都市整備部下水道課長) ▼消防本部次長 永沼信雄(消防本部総務課長) ▼消防本部次長兼消防署長 森屋賢次(消防本部次長) ▼監査委員事務局局長 江利川芳治(健康福祉部福祉課長兼障害者福祉センター所長)

【課長・副参事・幹】▼総合政策部改革推進室長 浅見知正(総合政策部企画政策課政策推進幹兼副参事) ▼総務部人事課長 松田正(総務部人事課主幹) ▼総務部収納課長 橋本雅至(教)生涯学習部スポーツ振興課長 ▼総務部副参事 栗本広宣(教)生涯学習部郷土博物館長) ▼市民生活部地域づくり支援課長兼消費生活センター長 菅原広志(健康福祉部福祉課地域福祉推進幹) ▼環境経済部環境課長 前島伸行(教)学校教育部学校給食センター所長) ▼環境経済部商工観光課産業振興推進幹兼副参事

柿沼誠(市民生活部防災安全課主幹)

▼環境経済部農政課長 吉田明夫(総務部収納課長) ▼健康福祉部子ども未来課子ども未来推進幹兼副参事 上野浩二(選挙管理委員会書記次長) ▼健康福祉部高齢者福祉課長 野辺博彦(環境経済部環境課工コタウン推進幹) ▼健康福祉部保険年金課長 福原智(副会計管理者兼会計課長) ▼都市整備部都市計画課長 五十幡雅弘(都市整備部都市計画課主幹) ▼都市整備部建築開発課長 斎藤和也(建設部建築課長) ▼都市整備部建築開発課空き家対策幹 小林誠(都市整備部開発指導課主幹) ▼都市整備部下水道課長 青山義徳(都市整備部下水道課長) ▼建設部管理課長 田島秀和(都市整備部水道課長) ▼建設部宮内課長 山崎博司(都市整備部開発指導課主幹兼総務部契約検査課主幹) ▼副会計管理者兼会計課長 堀口修司(市民生活部市民課主幹) ▼消防本部総務課長 木村昌明(消防本部予防課長) ▼消防本部予防課長 古澤宏(消防本部総務課主幹) ▼消防署副署長 堀口洋(消防署西分署長兼第2小隊長) ▼消防署副署長 堀一夫(消防署北分署長兼第1小隊長) ▼消防署西分署長兼第2小隊長 門井正(消防署南分署第2小隊長) ▼消防署南分署長兼第1小隊長 木元正幸(消防署本署第2中

隊中隊長) ▼消防署北分署長兼第1小隊長 長島功(消防署北分署第2小隊長) ▼(教)学校教育部学校給食センター所長 新井康夫(健康福祉部保険年金課長) ▼(教)生涯学習部スポーツ振興課長 細谷博之(議会事務局主幹) ▼(教)生涯学習部郷土博物館長 萩原康弘(教)生涯学習部副参事兼中央公民館副館長事務取扱) ▼鴻巣行田北本環境資源組合へ派遣 佐野雄一(建設部用地課長兼土地開発公社事務局長)

●退職 平成28年3月31日付

▼都市整備部長 小林敏信 ▼参事兼都市整備部都市計画課長事務取扱 鶴木幹之 ▼会計管理者 堀口真弘 ▼(教)生涯学習部長 猪野塚敏和 ▼議事事務局局長 小林永治 ▼(獨)行田市社会福祉協議会常務理事 藤岡英夫 ▼環境経済部次長兼農政課長 柴崎一彦 ▼建設部次長兼管理課長 小池博士 ▼消防本部次長兼消防署長 小久保久雄 ▼監査委員事務局長 門井輝秋 ▼消防署副署長 古川久夫 ▼消防署副署長 蓮豊 ▼消防署南分署長兼第1小隊長 成田幸夫

▼問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

クールビズを 実施しています

温室効果ガスの削減を図るとともに節電対策として、次の期間、職員は軽装で勤務しています。皆さまのご理解をお願いします。

▼実施期間 5月1日(日)～10月31日(月)

▼問い合わせ 人事課研修厚生担当(内線209)

がんばる中小企業・事業者の 皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持することが、地域の発展につながります。

市では、そうした成長意欲のある中小企業・事業者の皆さんを重点的に支援する「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として、平成27年度に補助制度をつくり、今年度見直しを行いました。



名 称	内 容	補助割合・交付限度額
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資経費に対する補助金 ※勉強会への参加が条件	対象経費の2分の1 【上限交付額】300万円 【下限交付額】50万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限交付額】10万円
求人合同説明会・ビジネス交流会等出展補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限交付額】5万円 ※年度内3回まで
事業所ホームページ立ち上げ支援補助金	ホームページを開発していない事業者が、外部に依頼して新たに作成するための経費に対する補助金	対象経費の3分の2 【上限交付額】2万円
従業員資格取得補助金	市内企業で働く市民を対象に、指定された資格の試験受験料に対する補助金	対象経費の全額

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線384)

ご活用ください

市民活動やる気応援助成制度

地域のために活動するNPO、ボランティア、自治会など、市民の方々の「やる気」を応援するため、助成金を交付します。この助成金は「新たな取組応援事業」と「スタート応援事業」の2種類があり、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

▶対象団体・対象事業など

	新たな取組応援事業	スタート応援事業
対象団体	10人以上で構成され、市内に主たる事務所を置くNPOもしくは地域活動団体	市内に主たる事務所を置くNPO法人で設立後3年以内または助成金申請後1年以内にNPO法人格の取得を予定している団体
対象事業	新たに取り組む事業で、次に掲げるいずれかに該当するもの (1)子育て、教育、福祉などの“ひとの元気”事業 (2)支え合い、防犯、防災などの“地域の元気”事業 (3)観光、国際、環境、文化、歴史などの“まちの元気”事業	活動開始期における広報活動、人材育成、備品購入などの基盤整備事業
対象経費	事業に直接的に係る経費。ただし、次に掲げる経費は、助成金の交付対象外。 (1)団体の事務費などの経常的経費 (2)団体の事務所などを維持するための経費 (3)団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費 (4)団体の構成員に対する人件費および謝礼 (5)その他助成することが適当でないと認められる経費	活動開始期の基盤整備に係る経費(備品購入した場合は、NPO法人格取得後、特定非営利活動促進法第32条の規定に従うこと)。ただし、次に掲げる経費は交付対象外。 (1)団体の事務費などの経常的経費 (2)団体の事務所などを維持するための経費 (3)団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費 (4)団体の構成員に対する人件費および謝礼 (5)その他助成することが適当でないと認められる経費
上 限 額	100,000円	50,000円
交付制限	1団体につき1年度1事業	1団体につき1回のみ

▶対象期間 助成を実施する当該年度の交付決定日から同年度2月末日まで

▶助成率 2分の1

▶申請方法 助成金の交付を希望する団体は、事業提案をし、採択後に助成金申請をしてください。

▶提案受付期間 5月2日(月)～平成29年1月31日(火)

▶提案受付方法 地域づくり支援課で配布している提案書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、添付書類と共に持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp

※ただし、予算がなくなり次第、終了となります。

▶採択事業の決定 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果は全ての団体に通知します。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

▼問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線388)

・雨天時も開催しますが、豪雨・強風などの場合は中止となる場合があります。
・出張臨時開催もあります。

▼その他

・販売状況などにより終了が早まる場合があります。

【3月～11月】午前8時～10時
【12月～2月】午前9時～11時(冬時間)

▼時間

▼場所 産業文化会館南側芝生広場

▼開催日 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日

▼開場 毎月第3日曜日



行田軽トラ朝市を
開催します

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心がけましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差押えなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※平成28年中の延滞金の率は、法律の規定により年9.1パーセントです(ただし、平成28年中は納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.8パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶ 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
- ▶ 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※年末年始、祝日を除く
- ▶ 場所 収納課



ご存じですか 納税猶予制度

市税は納期内納付が原則ですが、「災害・盗難・疾病」、「事業の休廃止」、「事業継続や生活維持の困難」などの一定要件に該当する場合には、申請により原則として1年以内に限り納付時期の遅延や分割納付、財産の差押えや換価が猶予される納税緩和制度がありますので、早めにご相談ください。

申請には事実を証明する書類、収支財産状況書類などの提出が必要で、担保を要する場合があります。

平成28年度 市税納期限一覧

	第1期	第2期	第3期	第4期
市・県民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日
固定資産税 都市計画税	第1期 5月31日	第2期 8月1日	第3期 9月30日	第4期 11月30日
軽自動車税	全期 5月31日			
国民健康保険税	第1期 8月1日	第2期 8月31日	第3期 9月30日	第4期 10月31日
	第5期 11月30日	第6期 12月26日	第7期 1月31日	第8期 2月28日
	第9期 3月31日			

市税の納付は口座振替のご利用を

税金の督促状が届き、初めて納めていないことに気付いたことはありませんか。「うっかり」ということもあるでしょう。それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをしていただければ、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶ **申し込み** 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。また、収納課では、キャッシュカードとその暗証番号で申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関やキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

コンビニで納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。

▶ コンビニで納付できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・バーコードのない納付書や、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書
 - ・各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超える納付書
 - ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書
- ※これらの場合は、金融機関などをご利用ください。

▶ **問い合わせ** 同課収納担当(内線236・237)

新たに持田長町自治会が道路等の里親団体に認定されました

市では、地域住民の道路環境への意識を高めるとともに、地域住民・企業・行政が協働して道路を美しく保つことおよび公共施設が市民共有財産であるという意識の高揚を図るため、平成17年度に行田市道路等里親制度を創設しました。

このたび、新たに持田長町自治会(杉田光春会長)が道路等の里親団体に認定され、工藤市長から同自治会に認定書が授与されました。

持田長町自治会

- 構成員数 自治会会員約240人
- 活動区間 市道第6.3—212号線の一部、持田2丁目1928—1地先から持田2丁目4770—1地先まで
- 活動内容 道路路肩の除草、清掃作業および植樹の剪定(年間7～8回)



道路等里親認定書授与式の様子

道路等の里親になりませんか

市では、指定している歩道や駅前広場などの里親になっていただける地域の方々や企業などの活動団体を募集しています。

活動時には、軍手・ごみ袋の支給、用具の貸し出し、収集後のごみ処理の支援を行います。さらに、希望団体には、現地に活動団体名入りの表示板を設置します。皆さん、道路の美化活動に参加しませんか。

▶ **問い合わせ** 道路治水課維持補修担当 ☎550—1553

市では市内大型スーパーでの店頭回収を応援しています

市ではペットボトルなどの資源物を店頭回収している次の市内大型スーパーを「行田市リサイクル推奨店」に認定しました。ペットボトルや食品トレーなどを資源物としてリサイクルしていますので、各店舗のルールを守って買い物の際などにご活用ください。

なお、各店舗の回収品目は表のとおりです（○印が回収実施店）。

店舗名 (所在地)	・ペットボトル ・トレー(白色) ・牛乳パック	トレー (白色以外)	ビン	アルミ缶	スチール缶	・ダンボール ・新聞・雑誌 ・雑がみ	・レジ袋 ・乾電池
エコス行田店 (忍2-6-1)	○			○			
Big House行田店 (門井町1-35-5)	○						
ベシア行田店 (持田1080)	○			○	○		
ベルク行田城西店 (城西4-4-1)	○	○	○	○	○	○	○
ベルク行田長野店 (長野1-49-1)	○	○	○	○	○		○
ベルク行田南店 (緑町2-33)	○	○	○	○	○	○	○
ヤオコー行田門井店 (門井町2-3-1)	○	○		○	○		

▶注 意 家庭ごみなどは回収しておりません。ペットボトルや食品トレーなどは軽くすすぎ、汚れを落としてから回収ボックスに入れてください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

はつらつ教室に参加してみませんか

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思っていないませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は6月から1月まで各地域公民館などで開催しています。

行田名物！ながちか体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・お口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操を実践してみましょう。

日 時	場 所
6月2日(休)午前9時30分	佐間公民館
6月8日(休)午前10時	星宮公民館

机上でラク楽！カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを室内で机の高さまでできるようにアレンジしたものです。楽しく体と脳を動かしましょう。

日 時	場 所
6月7日(火)午前10時30分	須加公民館
6月14日(火)午前10時	持田公民館
6月14日(火)午後1時30分	埼玉公民館

今から始める！脳活講座

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日 時	場 所
6月10日(金)午前10時	下忍公民館

転ばナイスな筋力アップ！

転倒を予防するための筋肉やバランスをつけましょう。

日 時	場 所
6月9日(休)午前10時	前谷農村センター

知れば健康！バランス献立

ちょっとした食事の工夫を覚えて、病気や老化に負けない元気な体をつくりましょう。

日 時	場 所
6月8日(火)午前10時	太井公民館
6月15日(火)午前10時	地域文化センター

▶対 象 市内在住の65歳以上の方
▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田市ポタリングMAPを配布しています



忍城址や埼玉古墳群、古代蓮の里など、観光資源の豊富な行田市をポタリング(自転車で散策)してもらうため、「行田市ポタリングMAP」を作成しました。4種類の観光モデルコースを掲載しており、このマップを片手に回れば楽しい1日を過ごすことができます。ぜひご活用ください。

▶配布場所 市役所、観光案内所、バスターミナル観光案内所、観光情報館ぶらっと♪ぎょうだ、観光ガイドステーション、総合体育館

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



「ふるさと行田魅力PR大使」を募集します

本市には埼玉古墳群、古代蓮、忍城址、足袋、田んぼアート、わらアート、フライ・ゼリーフライなど古代から現代に至るまで全国に誇れる多くの地域資源があります。これらの多彩な地域資源をたくさんの人々に知ってもらうため、自らの希望する分野で大使となり、行田の魅力をPRしてみませんか。

▶内 容 行田市観光協会へ申請することで、「ふるさと行田魅力PR大使 ○○大使」と名乗ることができます。「○」の部分、申請者が命名できます。

▶対 象 市内に住所を有する方
▶任 期 申請のあった日から2年間
▶申し込み 行田市観光協会に配布している「ふるさと行田魅力PR大使登録申請書」に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会

▶問い合わせ 同協会事務局(商工観光課内・内線382)

行田市観光協会の会員になって、本市の観光を応援してみませんか

行田市観光協会は、行田の魅力を広く発信し、市の活性化に寄与する活動を行っています。この観光協会の活動を通じて「元気な行田」をつくるため、観光協会の会員となって応援して下さる個人・法人・団体を募集します。

▶特 典

- ・観光客からの問い合わせに対する会員の紹介
- ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員の紹介
- ・観光協会ホームページにおける会員(店舗)の紹介
- ・観光協会ホームページと会員情報掲載ページとのリンク
- ・観光案内所における会員作成パンフレットの提供
- ・観光情報館ぶらっと♪ぎょうだでの商品の出品

▶年会費 1口2,000円【個人】1口以上
【法人・団体】5口以上

▶問い合わせ 同協会事務局(商工観光課内・内線382)

